

VI 多様性を認め合う社会へ ～特別支援学校の実践から～

1 学校種を超え、連携して子供を見る —特別支援学校のセンター的機能—

我が国では、2007年（平成19年）、国際連合本部で「障害者の権利に関する条約」に署名して以来、共生社会の実現に向けて様々な法制度整備が進められてきた。学校教育においては、教育基本法、学校教育法の一部改正により「特別支援教育」が位置づけられ、盲・聾・特別支援学校学習指導要領に、特別支援学校が教育上の高い専門性を生かしながら、地域の小・中学校を積極的に支援していくことが示された。学校種を超えて在籍している障害のある子供の支援を充実するためである。

特別支援学校には多様な子供が学んでいる。教育課程が複数あり、指導形態は習熟度別である。一人一人の子供の違いに寄り添って指導内容・方法も多様にある。幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握するため、定期的に保護者と面談し、細かな情報を得て理解を深め、指導に生かしている。必要に応じて医療や福祉等の関係機関と連携する仕組みがある。授業では子供の心身機能の状態に合わせて学習環境を整備し、手作りの教材を用意して指導にあたっている。特に、最近ではICTの力で、感覚機能の補充ができたりして、子供の学びの可能性は大きく広がっている。

「特殊教育」から「特別支援教育」へ移行し10年が経過した。この間、特別支援学校のセンターとしての役割の一つである特別支援教育コーディネーターの巡回相談などを通して、通常学校においても、絵カード・スケジュールカードの利用をはじめとする積極的な視覚教材の活用、学習の習得状況に応じたグループ学習やワークシートの設定等、個々に応じた学習をより促せる環境づくりが進められるようになった。教室の黒板周辺には掲示物を少なく、正面をすっきりさせて集中しやすい教室環境がつけられるようになり、教師の指示の出し方は、口をはっきり開け、ポイントを絞って短く、抑揚をつける等、興味をもたせ、引き付ける工夫が行われるようになってきている。

しかし、日常に表れてくる子供たちの行動は、こうすればこうなると定型化できるようなものでもない。

通常の学校で子供の行動に困惑し、悩みをもっているという相談が寄せられ、学校を訪問すると、教科書もノートも開かず、机の上に消しゴムをいっぱい出して並べている子供がいる。「詩」の授業で、情景を思い浮かべて言葉にしたり、登場人物の気持ちを考えたりすることが苦手な様子である。

あるいは、「バカ」「この野郎」「お前はいったい何を考えているんだ」と乱暴な言葉を大きな声で教師に投げつける小学校低学年の子供がいる。相手に向かって発してよい言葉なのかを考える間もなく、瞬間的に反応しているかのように見える。どの教師にも、問題の背景を適切に理解するための専門的な知識が必要である。

ほとんどの学校に日常会話は何も不自由しないが、他人の気持ちが分からない、文字が正しく読めない、相手の話に注意を向けて中心となる内容を聞き取るのが難しい等の困難を抱

えた子供たちが学んでいる。人との関わりが困難、集団参加が難しい、課題に取り組もうとしないなどの背景を個人因子と環境因子の両面から多面的に検討し、適切に理解して対応する力が学校に求められている。

特別支援学校の教師は、椅子に座っていられず、立ち歩いてしまう子供を「落ち着きがない」とはみない。立ち上がるのは興味あるものに向けた目的的な行動ではなく、カーテンの揺れ等環境の中にあるちょっとした刺激に反応してしまう特性かもしれない、と考える。脳の何らかの機能不全であり、本人の努力や意欲の不足などではなく、もちろん親の育て方の問題でもないということが医学的に明らかにされていることが分ってきたからである。したがって、離席そのものを言葉では注意せず、教材などの魅力で、自ら座り注目できるように配慮する。

こうした特別支援学校が蓄積してきた実態把握の観点や指導技術は、通常の学校に学んでいる障害のある子供の指導にもっと活用されるべきではないだろうか。

一人一人の教育的ニーズに応じて、例えば、

- ・ノートの升目を大きくしたり、補助線を引いたり、書き出しの位置に印をつける
- ・板書の量は少なくし、見やすい文字の大きさにする
- ・子供の机の端に課題を書いたものを置き、課題を確かめられるようにする
- ・ワークシートは一種類ではなく、複数の段階別に用意し、ルビをふったり文字の大きさや問題数を個々に変えたりする等々である。

障害のある子供の教育に関する知見を共有し地域の学校間で最大限に活用するために、校種の枠を超えた教師間の交流の機会を数多く設ける必要があるのではないだろうか。通常の学校の特別支援教育コーディネーター研修、初任者研修、校長連絡会、副校長連絡会等々は、見学も兼ねて特別支援学校で行ってはどうか。視覚障害と特別支援学校にはLED付弱視レンズがある。聴覚障害特別支援学校では聴覚検査が可能である。通常学級に学ぶ弱視や難聴のある子供の支援の手がかりが得られるかもしれない。補助具等は行政を通して貸し出しできる仕組みがつかれないだろうか。特別支援学校のセンター的機能には、施設設備提供機能や相談支援機能がある。地域の実情に応じて活用できるツールを知るだけでも有意義だと考えるが、一歩進めて通常の学校と特別支援学校が合同で授業研究や事例検討を行うことができれば、双方の教師の視野を広げ、さらに深い子供理解につながるに違いない。

2 自立に向けて子供のニーズを踏まえた指導

企業等と連携した職業教育

2007年（平成19年）、障害者雇用促進法が施行されて以来、障害のある方の一般就労の拡大を目指して法定雇用率は段階的に引き上げられ、受け入れ企業は以前に比べ格段に増えた。同時期に、知的障害の軽い生徒全員の一般就労を目指して教育を行う特別支援学校高等部単独校が全国に設置され、企業等と連携して職業教育に力をいれるようになった。実際

の働く場を想定した作業学習の実施、清掃検定、ワープロ検定、喫茶技能検定等の技能検定の実施、生徒たちは級を取得するという形で努力が認められ、自己肯定感を高めていく。もちろん、職業技能の習得に向けた指導だけではない。ルールを守ること、マナーを身に付けること、職業上の言葉遣いや人間関係を円滑にするためのあいさつなどの指導を通して社会人として求められる資質や能力を養う。教育活動全体を通して、職場に通い続ける体力づくり、仕事に取り組む根気強さ、あきらめない心を養っていく。やがて就労につながって、初給料でお菓子を買って学校を訪ねてくれる生徒の表情から、社会で認められることでしか味わえない喜びの心や自信が伝わってくる。地域の中で、自己のもてる力やよさを発揮し何らかの役割を担って、誰かの役に立つことができるという実感を持ち、やりがいや生きがいを感じて生きること、それは、障害のあるなしに関わらず、全ての人の願いであると考え

る。特例子会社の設置をはじめ、企業の受け入れや環境づくりは格段に進んできたとはいえ、本人が乗り越えなければならない課題もたくさんある。例えば、仕事の仕方がマニュアル化され、繰り返しの作業で仕事を覚えやすい状況が整っている企業でも、処理に時間がかかる生徒の場合、自分にかかってくる仕事量が重く感じられるようになることがあるという。そのことを誰にどのように相談すればよいのかが分からなかったり、気持ちを伝えることに困難があったりして、一人でストレスを溜め込み休みがちになる。この生徒の場合、コミュニケーションのつまずきが就労の継続を困難にしてしまう。

このような社会で必要とされるスキルは、在学中から段階的に学んでいく必要がある。子供がまだ小さな小学部入学の時期から、学校卒業後の生活をイメージし、必要とされる知識や技能、社会性、コミュニケーションのスキルを高める教育を行っていくことが大切だと考える。スキルは、一朝一夕に身に付くものではない。地道に、時間をかけて、こつこつと繰り返し、丁寧に育てていくことが重要である。本人が力を蓄えることと周囲の環境が整うこと、双方がそろって始めて一般就労への道、社会の中で皆と一緒に働きたい、という願いは叶うものではないだろうか。

多様で柔軟な学びの場

最近、特別支援学校から高等学校進学を果たす生徒がでてきた。国が推進している「インクルーシブシステム教育システムの多様な学びの場」は、その子その子の成長の過程で、学校種の変更を柔軟に考えながら、その子の能力をしっかりと伸ばしていこうとするものである。そのためか、ここ数年、特別支援学級や特別支援学校から高等学校を受験している生徒が増えているという。特別支援学級においては、これまでも通常学級と何ら変わりなく受験する生徒はいたが、特別支援学校から高等学校の受験が可能になっていることに気付いている人はどのくらいいるだろうか。まだ、一度就学したら卒業までというイメージをもって保護者は少なくないかもしれない。また、特別支援学校の教師も、生徒が受験校を選択するための情報、必要な出願手続き等についての情報が不足している状況があるのではな

いだろうか。

その子の可能性を開くための最適な学びの場はどこなのか、その学校では何が学べ、何を身に付けることができるのか、本人や保護者が将来を見据えながら最もよいと考えられる学校を選択できるように、情報提供は十分に行われることが大切である。

最近、複数の特別支援学校高等部で地域に開かれた喫茶サービスが運営されている。特別支援学校が地域に開かれていることを感じさせる素晴らしい取り組みだと思う。その片隅に、地域の方が気軽に立ち寄って我が子のことを相談できるコーナーなどがあれば、多様な学び方や生き方への気付きとともに、特別支援教育の制度や内容の理解がこれまで以上に進むとはいえないだろうか。

3 障害のある人ももっと外に - 多様性を受け入れる社会にするために -

校長会の働きかけで実現した駅でのアナウンス

ノーマライゼーションの浸透に伴い、障害のある方、高齢の方、赤ちゃんを伴う母親、外国人など誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを基本とした施設・設備の整備が急速に進められている。床面の段差が解消されるようになり、誰でもトイレや手すりの付いたスロープ、エレベーター、エスカレーターが設置され、授乳室も設けられるようになってきている。その場所の意味はピクトグラムで示され、誰もが見て分かるようになった。2020東京オリンピック・パラリンピックに向け、これから益々施設・設備が整備されたとしても、それだけでバリア（障壁）が取り除かれたとはいえない。一番難しいのは、人々の心のバリア（障壁）を乗り越えることかもしれない。情が薄いということではなく、障害のある方などが内面で何をどのように感じ、どう困っているのかが外側から観ている人に伝わりにくいからではないだろうか。

最近、駅の構内に「黄色い点字ブロックの内側に入ってください。」「お困りになっている方を見かけた方は、お声をかけてください。」「点字ブロックの上に物を置かないでください。」などのアナウンスが流れるようになった。2016年の地下鉄駅における視覚障害のある方がホームから転落し、死亡という痛ましい事故を受け、障害のある方の困難を一般市民に知ってもらいたいと、都立盲学校長会が申し出て始まったそうである。事故の翌年から、文京盲学校と東京メトロ駅は連携して安全を守るための訓練を行っている。駅構内の構造について学習し、そこで困っていることを駅員に伝える。緊急通報システムの位置を確認し、いざという時、SOSを発信することができるようにする。視覚障害のある方の困難を理解してもらい、支援を得るための地道な取り組みである。

車椅子でバス乗車

鹿児島県立鹿児島養護学校では、校長の「生徒たちが地域に出ていくことで社会の障害者に対する正しい理解も促進される」との方針の下、校外学習を実施する際、車椅子の生徒たちが、路線バスや電車など、公共の交通機関を積極的に利用している。初めは、スロープの

セッティングや車椅子の固定に慣れない乗務員さんに、申し訳ないという思いがあつて生徒の方にも戸惑いがあつたという。高等部では、実習に出る前の通勤練習に低床バスの運行を生徒自らがバス会社に依頼する。これも初めは、朝の通勤時間帯に車椅子の昇降に時間を割くということで、生徒の心に「他の乗客に迷惑をかけている」という負担があつたそうだが、徐々に戸惑いはなくなって、周囲も温かく見守ってくれるようになっていったという。

（平成26年度 日本教育会 岩手大会報告書より）まさに地域に打って出たことで周囲の生徒たちへの見方を変え、状況を変えていった事例である。

さくら運送・笑顔満開プロジェクト

東京都立多摩桜の丘学園では、知的障害課程の高等部の生徒たちが、作業学習の時間に、スーパーで買い物をした高齢者等の荷物を自宅まで運ぶ地域サービスを始め5年になった。地域の地区福祉推進委員会、スーパーマーケット、学校の三者の連携協力の下、この取り組みは実現したそう。お客さんと生徒が、10分から15分一緒に歩いてコミュニケーションをとりながら荷物を運ぶ。お客さんに「ありがとう」と直接言われ、励みになり、やりとりの力も伸びた。日常の中に自然なつながりが生まれている。

校長の「ありがとうと、誰かのために行動し、感謝される、そういう子供たちを育てたい、困っている人のために、自分ができることは何かを考えさせたい」という方針の下、世界や社会に貢献したいと、ユニセフ募金にも取り組んでいる。それがきっかけになって北海道東部で大きな地震があつた際、生徒たち自らの発想で、義援金の募集活動が立ち上がったという。生徒たちが箱を持って駅に立ち、協力を呼びかける。

最近、多摩桜の丘学園は地域の方から「この市にこの学校があるのが、とてもいいんだ」と言われるようになったそう。校長が願う『学園の存在意義』が地域に暮らす人の心に浸透しているという。

各学校の取り組みからは、障害のある方が安心して外へ出、積極的に参加し、活動し、もてる力を発揮できる温かな地域社会づくりへのメッセージが感じられる。

「みんな違って、みんないい。」多くの方に愛され、親しまれている金子みすずさんの詩の一節だが、多様性を認め合い、お互いのよさを生かしあいましょう、という人への温かな目線が感じられ、心が和む。温かな心は、これらのような学校の実践を通して地域の、子供たちの中に大きく育まれていくものかもしれない。